

会 議 録 目 次

平成 2 8 年第 4 回海田町議会定例会（第 4 日目）

平成 2 8 年 1 2 月 8 日（木）午前 9 時 0 0 分開会

日 程 第 1	第 38 号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	3
日 程 第 2	第 39 号議案	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	3
日 程 第 3	第 40 号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	3
日 程 第 4	第 45 号議案	平成 2 8 年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）……………	3
日 程 第 5	第 46 号議案	平成 2 8 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）……………	3
日 程 第 6	第 47 号議案	平成 2 8 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）……………	3
日 程 第 7	第 48 号議案	平成 2 8 年度海田町水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	3
		（閉 会）……………	6

平成28年第4回海田町議会定例会

会議録（第4号）

1. 招 集 年 月 日 平成28年12月5日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会 （開 議） 12月8日（木）9時00分宣告（第4日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 12番 | 西 山 勝 子 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員（1名）

11番 宮 坂 二 郎

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 12番 | 西 山 勝 子 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠席議員（1名）

11番 宮坂二郎

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|            |    |       |
|------------|----|-------|
| 町          | 長  | 西田祐三  |
| 副町         | 長  | 胡家亮一  |
| 企画部        | 長  | 鶴岡靖三  |
| 総務部        | 長  | 丹羽勤   |
| 福祉保健部      | 長  | 湯木淳子  |
| 建設部        | 長  | 久保田誠司 |
| 企画課        | 長  | 森原宏生  |
| 財政課        | 長  | 吉本真人  |
| 総務課        | 長  | 中垣雅彦  |
| 税務課        | 長  | 近森茂   |
| 生活安全課      | 長  | 脇本健二郎 |
| 住民課        | 長  | 水川綾子  |
| 社会福祉課      | 長  | 新藤正敏  |
| こども課       | 長  | 森川雅枝  |
| 長寿保険課      | 長  | 伊藤仁士  |
| 保健センター     | 所長 | 森原知美  |
| 都市整備課      | 長  | 龍岩広幸  |
| 建設課        | 長  | 木村生栄  |
| 上下水道課      | 長  | 早稲田誠  |
| 教育         | 長  | 田坂裕一  |
| 教育次        | 長  | 石川直之  |
| 学校教育課      | 長  | 中川修治  |
| 学校教育課教育指導監 |    | 小林伸二  |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 下 義 博
主 任 戸 成 正 考
主 事 木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

- 日 程 第 1 第 38 号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 日 程 第 2 第 39 号議案 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
- 日 程 第 3 第 40 号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 日 程 第 4 第 45 号議案 平成 2 8 年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日 程 第 5 第 46 号議案 平成 2 8 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2
号）
- 日 程 第 6 第 47 号議案 平成 2 8 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日 程 第 7 第 48 号議案 平成 2 8 年度海田町水道事業会計補正予算（第 2 号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開議

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は 15 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 7 に至る各議案でございます。この際、日程第 1、第 38 号議案から日程第 7、第 48 号議案までを一括議題といたします。去る 12 月 6 日及び 7 日の本会議において予算委員会に付託いたしました各案件について、委員長より審査の結果、経過及び結果について報告を求めます。住吉委員長。

○6 番（住吉）予算委員長の住吉です。予算委員会の審査報告をいたします。本委員会は、平成 28 年 12 月 6 日及び 12 月 7 日付けで付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定したので、海田町議会会議規則第 72 条の規定により報告いたします。付託案件及び審査経過については、お手元にお配りした報告書のとおりでございます。審査の結

果でございますが、第 38 号議案から第 40 号議案まで及び第 45 号議案から第 48 号議案までについて、全て全会一致で可決すべきものと決定いたしました。以上で予算委員会の審査報告を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。議員全員で構成する委員会でございますので、委員会報告に対する質疑は省略いたします。これより、各議案ごとに順次採決を行います。まず、第 38 号議案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決を行います。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 38 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 38 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 38 号議案は委員長の報告のとおり可決されました。続いて第 39 号議案、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決を行います。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 39 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 39 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 39 号議案は委員長の報告のとおり可決されました。続いて第 40 号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 40 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 40 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、第40号議案は委員長の報告のとおり可決されました。続いて第45号議案、平成28年度海田町一般会計補正予算について採決を行います。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第45号議案について採決を行います。お諮りいたします。第45号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、第45号議案は委員長の報告のとおり可決されました。続いて第46号議案、平成28年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算について採決を行います。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第46号議案について採決を行います。お諮りいたします。第46号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、第46号議案は委員長の報告のとおり可決されました。続いて、第47号議案、平成28年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第47号議案について採決を行います。お諮りいたします。第47号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、第47号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。続いて第48号議案平成28年度海田町水道事業会計補正予算を採決いた

します。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第 48 号議案について採決を行います。お諮りいたします。第 48 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第 48 号議案は委員長の報告のとおり可決されました。以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。したがって、会議規則第 6 条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することと決しました。以上で平成 28 年第 4 回海田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

午前 9 時 8 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員